

令和7年第3回（9月）佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和7年9月30日（火曜日）午前10時00分

2. 場所 佐々町役場 3階 議場

3. 開議 令和7年10月14日（火曜日）午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	須藤 敏規君	2	棚橋 優汰君	3	黒田 龍之介君
4	井上 智恵美君	5	中川由美恵君	6	山之内 英樹君
7	横田 博茂君	8	永田 勝美君	9	長谷川 忠君
10	川副 剛君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	濱野 亘君	副町長	濱田能久君	教育長	富野 育君
総務理事兼 庁舎建設室長	大平弘明君	総務課長	落合健治君	税財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	松本典子君	保険環境課長	宮原良之君	多世代包括支援 センター長	松尾直美君
企画商工課長	中道隆介君	建設課長	山村輝明君	農林水産課長	金子剛君
水道課長	安達伸男君	会計管理者	藤永尊生君	教育次長	井手守道君
農業委員会事務局長	作永善則君				

7. 職務のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名
議会事務局長	荒木洋介君	議会事務局書記	山下愛君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第68号 令和7年度 佐々町一般会計補正予算（第3号）

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（川副 剛 君）

皆さん、おはようございます。

本日は、令和7年9月第3回佐々町議会定例会の本会議の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 剛 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、8番、永田勝美君、9番、長谷川忠君を指名します。

これから議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第68号 令和7年度 佐々町一般会計補正予算（第3号）—

議 長（川副 剛 君）

日程第2、議案第68号 令和7年度佐々町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 瓦 君）

皆さん、おはようございます。

緊急な事態が発生しましたので、議案の追加をさせていただきたいということでお願いをいたします。

（議案第68号 朗読）

2ページ以降は、税財政課長と教育次長に説明をさせます。お願いします。

議 長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

それでは、2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。18款繰入金、補正額500万円、計5億8,510万5,000円、1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額500万円、計80億2,253万円。

歳出。10款教育費、補正額500万円、計8億1,832万1,000円、2項小学校費、補正額500万円、計2億5,825万1,000円。

歳出合計、補正額500万円、計80億2,253万円。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、割愛をさせていただ

きます。

4ページをお願いいたします。

今回の追加の補正予算につきましては、口石小学校の給食用備品の購入費が緊急で必要になったものでございます。

5ページ以降の資料については、教育次長のほうから説明をお願いしたいと思いますけれども、この備品購入費の財源として、財政調整基金の繰入れ500万円を計上をさせていただいております。

補正後の財政調整基金の現在高は、14億2,056万1,000円の補正後現在高ということになります。

税財政課からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（川副剛君）

教育次長。

教育次長（井手守道君）

それでは、資料の6ページ目のほうからお願ひいたします。

口石小学校の給食用備品、真空冷却機の故障の状況について説明をさせていただきます。

まず、真空冷却機についてどのような厨房機器なのかというところからで、6ページになります。

真空冷却機は、加熱調理された食品を真空状態にすることで、食品を内部より均一に急速冷却する装置のことです。

その下にマニュアルがございますが、食中毒菌は20度から50度が、この食中毒菌の発育の適正温度となりますので、その時間を可能な限り短くするための装置でございまして、具体的には、和え物やサラダの野菜などをボイルしたあと、急速冷却する装置のことです。

1ページ戻っていただきまして、5ページ目をお願いいたします。

故障の発生年月日ですが、9月30日火曜日でございました。故障の概要といたしまして、真空冷却機を使用しようとして機器を起動いたしましたところ、いつもは食材が10度まで下がるのですが、この時はこの温度が30度まで下がった段階でエラーが発生し、機器が緊急停止した次第でございます。

原因といたしまして、真空冷却機の底辺部が腐食により脱落し、同じく給水ポンプ本体が底辺へ脱落しております。この給水ポンプの異常により、機器内の運転制御装置が作動し、緊急停止につながったものでございます。

修繕の対応の可否についてでございますが、真空冷却機の底辺板、板ですね、それから給水ポンプのいずれについても劣化が激しくございまして、また、型式も古いため、部品交換がそろわないことから、修繕が不可能な状況になっておるところでございます。

6ページに写真を付けております。6ページを見ていただきまして、写真の中央にございまるのが、機器の底辺部の全体の腐食の状況でございます。右側にそこを拡大した写真でございまして、モーターの腐食や底辺板の腐食の状況を載せておるところでございます。

5ページに戻っていただきまして、機器の現状でございますが、エラーが発生するたびに、数回スイッチを入れ直しをすれば使用は今ギリギリできている状況でございますが、いつ完全に停止するか分からぬ状況となっております。

その下ですが、真空冷却機が完全に使用不可能になった場合の影響でございますが、長崎県が発行しております手引きに定めてある基準を満たすことができなくなります。ですので、和え物やサラダの給食提供ができなくなる可能性がございます。代替品としましては、炒め物に変更するなどの措置が必要になってくるものと思われます。

真空冷却機の使用の頻度としましては、給食提供回数の約半分はこの冷却機のほうを使用している状況でございます。

概要のほうを説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

議長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑のあられる方。

1番。

1番（須藤 敏規 君）

ここに500万円の予算が計上されているんですが、算出根拠をちょっとどういうふうに出されたかをお知らせください。

それからこれは、作ったものを冷却保存するということで、ほかにいろいろ果物とか野菜類が納入されますね、その保管というのは、以前何か管理するようになっておったような気がするんですけど、そこら辺はどうなっているのかということと、要するに、納入業者と学校の契約は、そういう安全衛生に関しての契約書は記載されているのかというのを聞きたいのが3点目。

4点目のもう1点は、年に2回ほど教育委員会は定期的に検査するようになっていると厚生労働省に書いてあったような気がするんですけども、それはやった結果は教育委員会のほうに通知は来ているんでしょうか。

4点かな、お願ひします。

議長（川副 剛 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

まず、予算の算出根拠になりますが、業者の方に見積もりを依頼し、算出しているものでございます。

それから、果物から野菜の管理状況というところでございますが、こちらについては、すみません、ちょっと手持ちがございませんので、後ほど確認させていただけたらと思います。

3番目の契約でございますが、現状、この食材については、業者との正式な契約という形でなくて、食材を発注する申込書で、発注書によって納品をしていただいているという状況でございます。契約の中にそういった規定のほうは、契約ができていないので、そういった形はないということでございます。

それから、機器の点検についてでございます。機器の点検の状況でございますが、確かに点検業務は行っておりまして、委員会のほうまで報告のほうはあっていいるものでございます。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

(10時11分 休憩)

(10時13分 再開)

議長（川副剛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（井手守道君）

時間を取っていただきありがとうございます。

果物、野菜の管理状況についてでございますが、真空冷却機そのものについては、ボイルしたものをお冷する装置でございますので、冷却機そのものは使用しておりません。通常の冷蔵庫がございますが、そういうところで管理・保管をしている状況でございます。

以上でございます。

議長（川副剛君）

1番。

1番（須藤敏規君）

定期検査の状況は教育委員会のほうに報告があつてあるということですね。年に2回するようになっていますから。またあともって資料を要求したいと思います。

あと、米、ミルクとか、納めた方についての、毎日納められたらその日に使うのを納入してもらうようにはなつてあると思うんですが、それを持ってきた分の適正な温度とかつてあるもんですから、そこら辺の保管状況の管理備品とかそれは揃っているんですかね。

町としてのマニュアルは、指示して、検収して、そういう体制はとられているんですかね。そのことだけちょっとお尋ねします。なかなか、一般会計予算にないものですから、PTAとか学校長先生の独断でなさつとるか、委任されているかっていうことなんですから、早く一般会計の予算にあれば、非常に聞かれるんですけど。お願いします。

議長（川副剛君）

教育次長。

教育次長（井手守道君）

毎日使う牛乳だったり、生鮮食材のことだと思いますが、牛乳保管庫というのがございまして、そちらのほうで適正な温度で管理・保管をしている状況です。そのほかの生鮮食材については、冷蔵又は冷凍庫で適宜保管をしている状況でございます。

おっしゃるとおり、給食の公会計化のことをおっしゃっているかと思います。そちらのほうを今整理して進めている状況でございますので、そういうところで、また、再度整理をしていきながらまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（川副剛君）

1番。

1番（須藤敏規君）

見積もりを取られたっていうことですけども、1社から取られたんですか、3社ぐらい取られたんですかと思って。

あとは入札なのか、随意契約の方法になるのかをお尋ねします。

とにかく見積もり出されたところは入れないという認識があるもんですから、そこら辺の確認をさせてください。

議 長（川副 剛 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

見積もりについては、2社から見積もりを取っているところでございます。

入札か随意契約かというところですけど、入札を行うように考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

定期点検の資料はあともって出されますか。

1番議員よろしいでしょうか。

ほかございますか。

8番。

8 番（永田 勝美 君）

平成25年度に購入というふうになっておりますけれども、償却期間と、もし残っておれば、残価を伺いたいということが一つです。

それと、この写真を見ますと、大変、モーター腐食の現状というのは、下の台座まで非常に錆びていて、非常に環境が良くないなという感じが一見して分かるんですけども、この辺りについては、設置環境としてはどうなのかですね。通常よりもちょっと腐食が早いのではないかなという印象ですけれどもいかがでしょうか。

議 長（川副 剛 君）

2点。

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

この機器の耐用年数というのは、税法上は10年ということになります。ただし、おっしゃるとおり実際の使用環境によって変わるというふうには思っているところでございます。

次に設置環境でございますが、現在言われている給食調理室や給食センターの床については、通常ドライ方式、言わば床の清掃を水洗いをせず、常に乾燥した状態で作業を行う方式が推奨されているところでございますが、本町の給食調理室については、ウェット方式をとっています。水洗いや消毒関係に使う次亜塩素酸ナトリウムの薬剤散布等を使用して清掃、それから消毒等を行っておりますので、こういったところからも機器の底辺部が水を被ってしまいますので、腐食の進行が早くなつた原因かなというふうには思っているところでございます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8番。

8 番（永田 勝美 君）

まあ、ウェット方式だからしようがないというようなお話なんんですけども、なかなか給食現場の業務の中でなかなか大変かもしれないんですけども、一つ一つの機械というのはかなり高額な機械なんで、ぜひ、そのメンテナンスについても、やっぱり最低限水がかからないようにするとか、定期的に拭き上げるとか、そういうことっていうのはやるべきではないかなとい

うふうに思います。なかなかお仕事としては大変な仕事になると思うんですけども、ぜひ、その辺りについても、今後改善を図っていただければなというふうに思います。

議長（川副剛君）

ほか質疑あられる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第68号 令和7年度佐々町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

（10時20分 散会）